

経済産業委員会

平成25年9月13日（金）

午前10時01分～午前10時40分

議会第3会議室

【出席委員】池田正弘委員長、山田誠一郎副委員長、山下伸二委員、原口忠則委員、
亀井雄治委員、堤 正之委員、山口弘展委員、西村嘉宣委員、
江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・交 通 局 眞子交通局長
- ・農 林 水 産 部 田中農林水産部長
- ・農 業 委 員 会 鬼崎農業委員会事務局長、
- ・経 済 部 香月経済部副部長兼観光振興課長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案（決算議案以外）について

○池田委員長

おはようございます。ただいまより経済産業委員会を開会いたします。

最初に申し上げます。

当委員会は会議録作成支援システムを使用しております。発言される方は必ず挙手をして、委員長の指名を受けてからマイクにある青いボタンを押してお話してください。

なお、マイクは後押し優先となっておりますので、発言後に再びボタンを押さないでください。

それから、付託議案の審査のために、現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出をお願いいたします。

それではまず、第77号議案 平成25年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算（第1号）の審査を行います。

議案の説明をお願いします。

◎平成25年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算（第1号） 説明

○池田委員長

ただいまの説明がございましたが、委員の皆さんから質疑をお受けいたします。

○西村委員

確認ですが、これは労働組合との団体交渉は成立しておりますでしょうか。

○龍交通局総務課長

公営企業職員につきましては、行政職と違いまして、給料を減額する場合、必ず労使合意が必要でございます。厳しい状況ではありましたが、協議を重ねまして今回の減額については職員の同意も得ております。

○山口委員

数事的なことではちょっとお伺いするのですが、今の御説明によると、もともと3%カットしてましたよと、今回1%ないし1.6%カットしますよというところで、最後の説明の中で全体的には4ないし4.6%のカットになるというふうな御説明だったんですが、この3%削減したのに対しての1%から1.6%の減額じゃないんですか。もともとに対してのカットなんですか。

○龍交通局総務課長

今回の減額につきましては、3%カットする前の、3%カットしない額の1.0%から1.6%というふうになります。

○池田委員長

よろしいですか、ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようですので、第77号議案の審査を終わります。

◎執行部入れかわり

○池田委員長

それでは、続きまして、農林水産部及び農業委員会に関する議案の審査に入ります。

第73号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算(第3号)中、第1条(第1表) 歳出第6款及び第11款第1項の審査を行います。

執行部の議案の説明を求めます。

◎第73号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算第3号中、第1条(第1表) 歳出 第6款、第11款第1項 説明

○池田委員長

ただいま説明がございましたが、委員の皆さんから御質疑をお受けします。ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑がないようですので、第73号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算(第3号)中、第1条第1表歳出第6款及び第11款第1項の審査を終わります。お疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○池田委員長

それでは、経済部に関する議案審査に入りますが、初めに池田経済部長より体調不良のために欠席するという連絡がありましたので、御報告申し上げます。

それでは、まず、条例議案についての審査から行います。

まず、第81号議案について審査を行います。

執行部の説明を求めます。

◎第81号議案 佐賀市産業支援プラザ条例 説明

○池田委員長

以上、説明がございましたが、委員の皆さんから質疑をお受けします。ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。ないようですので、第81号議案の審査を終わります。

続きまして、第82号議案の審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎第82号議案 佐賀市観光情報発信会館条例 説明○池田委員長

ただいま説明がございましたが、委員の皆様から御質疑をお受けします。

○堤委員

観光情報発信会館という名前で、大変おかたい名前なんですけども、愛称とかなんとかないんですか。まさか、これで表札下げるわけじゃないと思うんですが、そこら辺、お考えを。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

愛称定めようとしております。で、今地元との調整を行っているところでございます。

○池田委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ではないようですので、第82号議案の審査を終わります。

続きまして、第73号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算(第3号)中、第1条第1表歳出第7款を審査します。

執行部の説明を求めます。

◎第73号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算(第3号)中、第1条(第1表) 歳入歳出第7款 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様のお質疑をお受けします。

○堤委員

エスプラッツ活用推進事業の分なんですけども、具体的な工事行程としては、今ある観光協会をどこかにちょっと移さなきゃいかんわけですね。

実際、もともと狭いエリアですから、周りが全部テナント、で営業されておられますので、安全上の確保とか、そこら辺のところの配慮とはどのようになっていますでしょうか。

○坂井商業振興課長

人の往来がある場所でございますので、観光協会を一旦図面左側のところに一時期移っていただきまして、そこで執務をしていただきながら、工事する2カ所をやっていきたい

というふうを考えてございます。

それで、工事期間中は工事エリアに人が入らないように十分注意しながらやっていきたいというふうを考えてございます。

○堤委員

考えますと、こっちの左側のところは画廊みたいに展示をしたりとか、そういういったスペースで今使っていらっちゃって、フリースペースになってますが、ここが天井は低いんですよね、たしかこの分はね。こちらのほうで観光協会さんとか執務をされたほうがよかったんじゃないかなという気もしないではないんですけども、そこら辺の考えというのは浮かばなかったんでしょうかね、この観光交流プラザ、今想定されてる場所よりも、全体のレイアウトとしては観光協会が左側に来たほうがよかったのではないかなと思うのですが、議論の経過でそういった話がなかったのか、お願いします。

○坂井商業振興課長

観光交流プラザは前に市民サービスセンター、パスポートをとるところがございますものですから、ここと密接が非常に強うございます。と申しますのも、この市民サービスセンターに来られる方の約3分の1が、パスポートのために来られます。そして、そのお客様の約3分の2が市民交流プラザのほうで写真を撮られたりされております。あと、証紙も買われたりしておられます。そういうことも考えまして、ここのほうで事務所を配置したいというふうを考えているところでございます。

それと、今の観光交流プラザは大体半分が事務室、半分が展示、相談のスペースになってございますので、事務所をどこにつくるかというのは、もう少し詰めて、右に寄せるのか、左に寄せるのか、あるいは真ん中に置くのかということは、今ちょっと協議をしているところでございますので、そういうことで工事をやっていきたいというふうに思っております。

○堤委員

人の動線としてはどうなんでしょう、駐車場側というか、東側から来れる方が多いのか、エスカレーターを使われる方が多いのか、それとも西からなのか。我々、今までの経験上からいくと、やっぱり永池駐車場のほうから来る人が多いような気がしますけども、今言われたような位置、事務所の机を置いたりする位置と、それから、資料を展示したりして、座れるようなスペースもちょっとあった場所、それをどういうふうにしたほうが一番効率いいのか、これはもう十分考えていただきたいなと思うんですよね。それによってここが非常に狭く感じたり、広く感じたりしますね。随分違うと思うんですよね。動線を塞ぐような形にならないような配慮というのをお願いしたいと思いますが、そこら辺については、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○坂井商業振興課長

エスプラッツは全部で6カ所出入口がございます。その中で一番人の動線が多いのが

立体駐車場から来るところ、ここが大体4分の1弱ぐらいの方がここを通られるというふうなことがあります。

ここら辺の人の動線を考えた場合、やはり観光交流プラザというのがいろいろなイベントをPRするひとつの場でもございますし、それと人の出入りが多いということもありますものですから、そこを考えながら観光協会ともこれからもお話をしながら、場所については調整を図っていきたいというふうに思っています。

○山下伸二委員

工事の開始、完了、それから開院の予定を教えてください。

○坂井商業振興課長

この工事につきましては、議会の御承認をいただいたならば、すぐに設計にかかりまして、本工事につきましては、11月の頭ぐらいから入れればなというふうに考えてございます。

工事につきましては、私どもがする工事、それと今度お入りになられる医療機関がされる工事がございますものですから、そこら辺の工事が全部終わって、2月末には開院をしたいというふうに考えてございます。

○西村委員

商工ビルのほうのリース料ですけれども、これを割り直しますと、一月坪当たりどのくらいになりますか。

○坂井商業振興課長

一月坪当たり約8,900円程度になります。

○西村委員

坪当たり8,900円というのは非常に安いような気がします、近隣と比べてどうなんですか。

○坂井商業振興課長

まず、賃料ということでよろしゅうございますでしょうか。

賃料が、一応テナント様のほうからもらう金額は7,200円程度というふうに今のところ、考えております。

近隣のものをいろいろ調べた結果、大体7,200円程度というのが近隣の相場でございますので、ほぼ相場かなというふうに考えてございます。

○池田委員長

いいですか。ではほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようですので、第73号議案について審査を終了いたします。

それでは、職員の皆さんは退出されて結構です。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、付託議案の審査が終了いたしました。付託議案の審査に関して、現地視察の御希望はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、本日の経済産業委員会はこれで終了いたします。

お疲れさまでした。